

農地取得の下限面積（農地法第3条第2項第5号の別段の面積）

| 下限面積   | 適用する区域                         |
|--------|--------------------------------|
| 30 アール | 平成 17 年 12 月 31 日における岡崎市の区域    |
| 20 アール | 平成 17 年 12 月 31 日における額田郡額田町の区域 |

※下限面積は、農地法施行規則第 17 条に基づいて算定